

報酬表

＜市民法務＞ 日常の市民生活にまつわる様々な困りごとをサポートします！

※個別の条件等により前後する場合がございますので、標準額として参考にしてください。



■遺言・相続

☑公正証書遺言作成 100,000 円～

例

報酬 100,000 円 + 税 + 公証人手数料※ + 正謄本代 約 4,000 円 + 諸経費 約 5,000 円

※公証人手数料は対象となる財産の額により算定されます。

① 相続財産 6,000 万円で妻に全額相続させる場合 約 53,000 円

② 相続財産 6,000 万円で妻に 3,500 万円、長男に 1,500 万円、次男に 1,000 万円相続させる場合 約 80,000 円

☑遺産分割協議書作成 70,000 円～

☑法定相続人調査・相続人関係説明図作成 50,000 円～

☑相続財産調査・財産目録作成 50,000 円～

☑尊厳死宣言公正証書作成 80,000 円～

☑遺言執行 300,000 円～（相続財産に応じて変動します）

☑相続財産の名義変更 個別にお見積り致します

■消費者保護・生活全般

☑内容証明郵便の作成 30,000 円～

■相談料

☑初回相談 無料（2 回目～ 5,000 円／時間）

金額は税抜です。

主な報酬のご案内（その他の業務も幅広くサポートしております）

個別の条件等により前後する場合がございますので、標準額として参考にしてください。